

笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画書

平成 26 年 3 月 26 日

笠岡市教育委員会

この度、平成 25 年 11 月 25 日に提出された笠岡市教育審議会答申を受け、平成 26 年 2 月 28 日に公表した「学校規模適正化計画基本方針」を基に、笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画書を作成いたしました。今後、本計画書に沿って、笠岡市立小・中学校の学校規模適正化を進めていくこととします。作成に当たっては、現在判明している児童生徒数及び学級数の推移、教職員配置、等々も勘案して作成しました。

1 笠岡市立小・中学校の現状について

(1) 児童生徒数の推移

笠岡市では、人口減少に伴い児童生徒数が減少しており、その傾向は今後も続く見込みです。笠岡市立小・中学校の児童生徒数の推移（見込み）は、次の通りです。平成 26 年度から平成 31 年度までの 6 年間で、小学校では約 190 人、中学校では約 90 人の児童生徒数が減少する見込みです。中学校においては、平成 37 年度までには約 280 人減少する見込みです。

学校名\年度(平成)	年度ごとの学校別入学児童生徒数						年度ごとの学校別児童生徒数(合計)											
	26	27	28	29	30	31	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
笠岡小学校	40	39	46	49	48	42	236	230	234	252	252	264						
中央小学校	132	89	114	90	92	108	639	619	646	626	611	625						
今井小学校	4	12	8	7	8	2	63	57	53	51	48	41						
金浦小学校	33	34	29	27	30	24	203	209	200	191	189	177						
城見小学校	22	21	21	26	21	15	159	157	153	153	140	126						
陶山小学校	5	7	10	5	5	3	54	53	49	41	39	35						
大井小学校	34	37	37	40	28	35	256	241	229	233	217	211						
吉田小学校	19	20	26	15	19	25	140	126	133	121	120	124						
新山小学校	9	14	9	6	11	5	65	67	65	59	59	54						
北川小学校	18	14	12	10	11	9	123	108	95	89	88	74						
大島小学校	31	38	40	35	37	21	156	170	188	193	204	202						
大島東小学校	4	0	6	0	1	2	22	19	21	18	12	13						
神内小学校	20	13	17	20	12	19	121	109	111	110	101	101						
神島外小学校	5	4	6	5	2	2	17	21	24	24	25	24						
飛島小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
白石小学校	1	0	1	0	0	1	13	11	8	4	3	3						
北木小学校	2	1	2	2	1	1	7	6	7	7	8	9						
真鍋小学校	1	0	2	0	0	0	6	6	7	5	4	3						
六島小学校	0	2	0	0	0	0	4	6	5	5	3	2						
笠岡東中学校	130	163	116	151	149	126	406	448	411	432	416	426	438	404	426	357	360	348
笠岡西中学校	98	108	104	79	96	84	332	314	310	291	279	259	258	250	257	275	271	259
金浦中学校	73	65	77	76	77	78	221	215	215	218	230	231	215	200	182	180	174	156
新吉中学校	45	47	30	38	34	30	130	143	122	115	102	102	92	92	97	90	86	81
大島中学校	22	20	20	24	24	18	67	67	62	64	68	66	66	65	80	76	77	59
神島外中学校	7	0	4	5	3	4	23	16	11	9	12	12	12	15	17	17	13	9
白石中学校	2	2	4	4	1	1	8	7	8	10	9	6	3	2	2	1	1	1
北木中学校	2	2	1	2	0	0	7	8	5	5	3	2	2	3	5	5	5	4
真鍋中学校	1	0	1	2	1	1	6	3	2	3	4	4	3	2	3	2	2	0
小計(小学校)	380	345	386	337	326	314	2,284	2,215	2,228	2,182	2,123	2,088	0	0	0	0	0	0
小計(中学校)	380	407	357	381	385	342	1,200	1,221	1,146	1,147	1,123	1,108	1,089	1,033	1,069	1,003	989	917
合計	760	752	743	718	711	656	3,484	3,436	3,374	3,329	3,246	3,196	1,089	1,033	1,069	1,003	989	917

※ 平成 27 年度以降の笠岡東中学校と大島中学校の入学生徒数については、両校の選択区域の生徒数を等分して積算しています。

(2) 標準とする学校規模

学校や学級規模については、「学校教育法施行規則」(第41条・第79条)や「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」(第4条)において、標準とする学校規模を12学級以上18学級以下としています。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではないとされています。(「学校教育法施行規則」)

1学級当たりの児童生徒数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に規定されており、小学校1年生35人、それ以外は40人となっています。ただし、岡山県の小・中学校学級編制基準では、小学校1・2年生で学級編制基準を原則35人としています。

仮に、40人を超えた場合は2学級編制となり、1学級当たりの児童数は20人以上となります。

(3) 笠岡市立小・中学校規模の現状

笠岡市立小学校においては、国が標準とする学校規模(12学級以上18学級以下)に該当する学校はなく、その基準に近い学校が1校存在します。ほとんどの学校が1学年1学級であり、その内1学級当たりの人数が20人に満たない学校は9校(下表アンダーライン)となります。その中で、複式学級編制の学校が陸地部で現在2校(下表○印)、5年以内に新たに3校(下表◇印)が複式学級編制となる見込みです。

島しょ部小学校については、全校が複式学級編制となっており、今後変則複式学級編制となる学校が増加する見込みです。

笠岡市立中学校においては、国が標準とする学校規模に該当する学校は9校中1校のみで、1校が1学年3学級から4学級、2校が1学年2学級から3学級、2校が1学年1学級、3校が複式学級を有する学校となっています。クラス替えの可能な学校は4校のみとなります。

小規模校における課題として、児童生徒の人間関係が固定化され組織的・機能的な集団づくりができてにくい、教員数が限られることから多様な指導方法を取りにくい、などがあげられます。

【規模別学校数(平成26年度)】

	学級数(通常学級)	学校数(校)	学校名
小学校	5学級以下(複式学級編制含)	7	◇ <u>陶山</u> , ○ <u>大島東</u> , ○ <u>神島外</u> <u>白石</u> , <u>北木</u> , <u>真鍋</u> , <u>六島</u>
	6学級(1学年1学級)	7	◇ <u>今井</u> , <u>城見</u> , <u>吉田</u> ◇ <u>新山</u> , <u>北川</u> , <u>大島</u> , <u>神内</u>
	7学級~11学級	3	<u>笠岡</u> , <u>金浦</u> , <u>大井</u>

	12 学級～18 学級 ※標準	0	
	19 学級以上	1	中央
	計	1 8	
中学校	2 学級以下（複式学級編制含）	3	白石，北木，真鍋
	3 学級（1 学年 1 学級）	2	大島，神島外
	4 学級～8 学級	2	金浦，新吉
	9 学級～11 学級	1	笠岡西
	12 学級～18 学級 ※標準	1	笠岡東
	計	9	

【複式指導に関する説明】

【複式学級】

複式学級とは、2つ以上の学年の児童を1学級編制にしている学級。それに対して、1学年が1学級で編制された学級を単式学級という。岡山県では学級編制基準では、複式学級編制の基準は次のとおりである。

- ・小学校については、他の学年の児童と合わせて16人以下のときは、これをもって1学級編制とする。ただし、第1学年を含むときは、8人以下とする。
- ・中学校については、他の学年の生徒と合わせて8人以下のときは、これをもって1学級編制とする。

【完全複式学級】

1・2年，3・4年，5・6年という低学年，中学年，高学年のくくりで学級編制されたもの

【変則複式学級】

低・中・高学年のいずれかをまたいだり，例えば児童生徒数「0」の学年や単式学級があるために低学年と中学年，低学年と高学年，中学年と高学年というように編制したりする学級。特に，変則複式学級では，児童の発達段階の違いにより既成の指導計画や資料の活用ができないことがあるなど，学習指導上の問題点も多い。また，編制する2つの学年の組合せや指導に当たる教員構成によっても指導上の問題点は異なる。具体的な指導上の主な問題としては，次の点があげられる。

- ・低学年と中学年，低学年と高学年といったように指導内容のまとまりが大きく異なるので，指導計画を構成することが難しい。特に，2年生と3年生が1学級となる場合は，生活科と社会科・理科・総合的な学習の時間，4年生と5年生の場合は家庭科と外国語活動の取扱いが難しい。
- ・同じ教科でも学年によって時間数が異なるために，時間割等の計画を立てるのが難しい。
- ・学級編制が年度によって変わることが多く，指導計画が次年度に使用できない。
- ・変則複式指導に係わる指導資料が少ない。

2 学校規模の適正化の必要性

これからの学校教育は、基礎・基本の定着と知・徳・体のバランスのとれた教育により、確かな学力や豊かな心、健やかな体といった「生きる力」の育成が求められています。

同時に、子どもたちが、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力を育てていくことが重要です。

具体的には、学校において、子どもたちが知識や学力を身に付けるだけでなく、集団の中でよりよい人間関係を築くとともに、様々な学習をとおして体力の向上や自主性や自立性を育むこと、学校行事や集団活動、部活動等をとおして社会性を育むことが必要です。

小規模校や大規模校には、それぞれのメリット・デメリットがあり、これを一概に論ずることは難しいですが、一般的に小規模な学校にあつては、メリットとして教職員と児童生徒との人間的なふれあいや、児童生徒それぞれの特性を把握した個に応じたきめ細かな指導ができることなどがあげられます。その反面、デメリットとして児童生徒同士の意見交換、学び合い、共同作業、体育・音楽等の集団活動が組織しにくいこと、教育効果を高めるための教員の指導体制の充実を図りにくいこと、などがあげられます。

特に、複式学級については、2つの学年の児童生徒を同時に指導することは、指導計画や指導方法等の上で様々な課題があります。そこで、小学校においては、低学年・中学年・高学年と2つの学年の学習内容を併せた複式年間指導計画を独自に作成し、それをもとに授業に当たっていますが、算数科では児童の発達段階を踏まえ、単式学級で授業が行えるよう岡山県教育委員会と協議し、非常勤講師を配置して対応しています。

今後は、変則複式学級編制が増加していくことが見込まれ、教育課程の編成や既存の複式年間指導計画に基づく授業実施等における困難さが増すことが予想されます。

中学校においては、岡山県より複式学級を解消するための教員を配置していただいているため、実際には複式学級が発生していません。

以上のように、学校や学級、部活動等の集団をとおして進められる学校教育において、学級数や児童生徒数といった規模に係る要因は、学校機能を十分に発揮するために重要なものです。したがって、子どもたちが個性を磨き、社会性を身に付けていくためには、学校生活の中で多様な個性と出会うことが大切であり、自己形成に必要な集団活動を十分に行うことができる学校規模を確保することが必要です。

3 学校規模適正化計画基本方針

学校は、集団生活をとおして、多様な考えや特性を持つ児童生徒が互いに協力し、助け合い、高め合いながら学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育む場です。

そのため、教科などの学習はもちろんのこと、学校行事や部活動においても一定規模の集団を確保し、効果的な教育活動を展開することが必要です。

具体的には、多様な個性を持つ児童生徒が出会い、様々な関わり合いをとおして社会性や

協調性を培いながら、よりよい人間関係を築いていくことができるような規模が望ましいと考えています。

こうしたことから、次の点を基本として学校規模の適正化に取り組みます。

- ①小学校においては、複式学級編制が継続，そして今後見込まれる場合はその解消を図るよう努めます。また，望ましい教育活動を円滑に実施するために，1校当たりの学級数は少なくとも1学年1学級以上，1学級当たりの児童数は20人を目安として学校規模の適正化に努めます。
- ②中学校においては，生徒の興味・関心等へ対応することができるよう，学習や部活動，学校行事等の選択の幅を持たせることが大切だと考えます。そこで，中学校においては，クラス替えが可能な1学年複数学級となるように学校規模の適正化に努めます。

4 学校規模適正化に向けた適正配置計画

先の基本方針及び今後の児童生徒数の推移を踏まえて，一定規模の児童生徒数を確保する中で望ましい教育環境を提供するため，次のとおり学校規模適正配置計画を推進します。

ただし，今後，市立小・中学校すべての学校の児童生徒数の推移を見ながら，基準に満たない状況が見込まれる場合は随時見直しをすることとします。

また，学校の統廃合を行う場合は，児童生徒が新しい学校に安心して通学し，充実した学校生活を送るとともに，学校と家庭，地域が連携して学校教育を推進することができるよう，その条件整備や体制整備等を図っていきます。そのため，3年間を目安として学校や家庭，地域住民との学校統廃合に向けた協議を進めることとします。

(1) 笠岡市立小学校について

①今井小学校：平成30年度を目途に笠岡小学校へ統合

現在，1学年1学級であるが平成27年度に2・3年生において変則複式学級となる。その後も継続し，平成30年度には2・3年生と5・6年生においても複式学級編制となる。その後も複式学級編制が見込まれる。

そこで，複式学級が増加する平成30年度を目途に笠岡小学校へ統合することとする。笠岡小学校においては，その後1学年2学級が継続的に確保される見込みである。

【今井小学校児童数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	4	9	11	9	12	18	63
平成27年度	12	4	9	11	9	12	57
平成28年度	8	12	4	9	11	9	53
平成29年度	7	8	12	4	9	11	51
平成30年度	8	7	8	12	4	9	48
平成31年度	2	8	7	8	12	4	41

②陶山小学校：平成 30 年度を目途に金浦小学校へ統合

平成 26 年度から 2・3 年生において変則複式学級が発生し、平成 28 年度以降は変則複式学級（2・3 年，4・5 年）と複式学級（3・4 年，5・6 年）が交互に、しかも 2 学級ずつ発生する見込みである。そして、平成 31 年度から完全複式学級編制となる見込みである。

そこで、平成 30 年度に変則複式学級が再度発生し、平成 31 年度は完全複式学級編制となることを見込まれることから、平成 30 年度を目途に金浦小学校へ統合することとする。金浦小学校においては、1 学年当たりの児童数は 30 人以上となる学年や 1 学年 2 学級となる学年が増加する見込みである。

【陶山小学校児童数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	5	7	7	13	14	8	54
平成27年度	7	5	7	7	13	14	53
平成28年度	10	7	5	7	7	13	49
平成29年度	5	10	7	5	7	7	41
平成30年度	5	5	10	7	5	7	39
平成31年度	3	5	5	10	7	5	35

③新山小学校：平成 30 年度以降随時検討

平成 29 年度までは 1 学年 1 学級，1 学級当たりの児童数は 10 人前後で推移する。ただし、平成 30 年度から 2・3 年生において変則複式学級編制が見込まれる。また、1 学年当たりの児童数も 10 人に満たない学年が増加する見込みである。

そこで、平成 30 年度に複式学級が発生することから、児童数の推移を見ながら平成 30 年度以降随時検討していくこととする。

【新山小学校児童数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	9	10	11	12	11	12	65
平成27年度	14	9	10	11	12	11	67
平成28年度	9	14	9	10	11	12	65
平成29年度	6	9	14	9	10	11	59
平成30年度	11	6	9	14	9	10	59
平成31年度	5	11	6	9	14	9	54

④北川小学校：これまでどおり存続

現在の1学年1学級編制は今後も継続するが、年々1学級20人以上の学級は減少し、平成31年度にはすべての学年において20人に満たない状況となる見込みである。

しかし、北川小学校は学区に児童養護施設を有しており、特別な役割を担っていることもあり、これまでどおり存続することとする。

【北川小学校児童数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	18	23	12	16	25	29	123
平成27年度	14	18	23	12	16	25	108
平成28年度	12	14	18	23	12	16	95
平成29年度	10	12	14	18	23	12	89
平成30年度	11	10	12	14	18	23	88
平成31年度	9	11	10	12	14	18	74

⑤大島東小学校：平成29年度を目途に大島小学校へ統合

これまで完全複式学級編制であったが、今後は児童がいない学年が断続的に発生し、全校児童数も20人に満たない状況となり、平成27年度から変則複式学級が断続的に発生する見込みである。しかも、平成29年度以降は全体の学級数も3学級から2学級へと減少し、教職員配置が非常に厳しくなり（岡山県の配置基準では、2学級の場合、小学校においては原則教頭未配置、養護教諭・事務職員未配置、等々）、2年生と4年生が1つの学級（変則複式学級）となることから教育課程の編成においても支障を来すことが予想される。

そこで、平成29年度を目途に大島小学校へ統合することとする。大島小学校については、1学年2学級となる学年が年々増加していく見込みである。

【大島東小学校児童数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	4	1	7	3	4	3	22
平成27年度	0	4	1	7	3	4	19
平成28年度	6	0	4	1	7	3	21
平成29年度	0	6	0	4	1	7	18
平成30年度	1	0	6	0	4	1	12
平成31年度	2	1	0	6	0	4	13

⑥神島外小学校：連携教育推進校として存続

現在、完全複式学級編制となっており、今後も同様の状況が継続し、平成31年度までは全校児童数20人以上で推移する見込みである。

また、進学先となる神島外中学校において導入している転入学特別制度を平成27年度から神島外小学校においても導入し、市内からの転入学児童を受け入れる体制を整備するとともに、「連携教育推進校」として神島外小・中学校を指定して、小中一貫教育を視野に入れた取組を推進する。併せて、神島外小学校を教育課程特例校として文部科学省へ申請し、平成28年度学習指導要領改訂において導入予定とされる小学校「英語」の教科化へ向けた研究を進めることとする。そのため、中学校の英語科の教員に兼務発令を行い、小学校の授業に積極的に参加できる体制を整備する。

【神島外小学校児童数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	5	3	1	5	3	0	17
平成27年度	4	5	3	1	5	3	21
平成28年度	6	4	5	3	1	5	24
平成29年度	5	6	4	5	3	1	24
平成30年度	2	5	6	4	5	3	25
平成31年度	2	2	5	6	4	5	24

⑦島しょ部小学校(白石小学校・北木小学校・真鍋小学校・六島小学校)：これまでどおり存続

笠岡市教育審議会答申では、「島しょ部の小・中学校については、神島外小学校及び神島外中学校へ統合することとすることが望ましい。」とされており、仮に神島外小学校へ統合した場合、スクールボートあるいは定期船を利用して通学することとなる。通学に関しては、「文部事務次官通達」(昭和31年11月17日付)では、通学距離を「通常の場合、小学校4km、中学校6kmを最高限度とするが、地勢、気象、通学等の諸条件並びに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した基準を定めること。」とされている。

小学生の発達段階を考えた場合、通学距離よりスクールボートや定期船等の利用といった通学方法に係わる心身の負担が課題となる。現在利用している六島発一高島經由一外浦着では、約40分かかる。具体的な通学方法を考えた場合、スクールボートと定期船を併用するのが現実的である。

【スクールボートと定期船を併用した場合】

①スクールボート：六島発→北木・金風呂(北木小学校)→高島→外浦着 約50分

②定期船(普通船)：真鍋発→北木・大浦→白石→高島→外浦着 約50分

※ どちらも片道約 50 分かかることが想定され、特に小学生にとっては心身ともに大きな負担になると考えられる。

そこで、笠岡市教育審議会答申を尊重しつつも、島しょ部の小学校については通学に係る児童の心身の負担を最大限考慮し、学校を存続することとする。併せて、現在3小学校（白石・北木・真鍋）に導入している転入学特別制度（「わくわくシーサイドスクール」）の周知を一層図るとともに、地域の方々や市長部局とも連携し児童数確保に一層努めることとする。

現在、休校中である飛鳥小学校については、笠岡市教育審議会答申のとおり廃校とする。

【白石小学校児童数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	1	1	1	4	4	2	13
平成27年度	0	1	1	1	4	4	11
平成28年度	1	0	1	1	1	4	8
平成29年度	0	1	0	1	1	1	4
平成30年度	0	0	1	0	1	1	3
平成31年度	1	0	0	1	0	1	3

【北木小学校児童数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	2	0	0	2	1	2	7
平成27年度	1	2	0	0	2	1	6
平成28年度	2	1	2	0	0	2	7
平成29年度	2	2	1	2	0	0	7
平成30年度	1	2	2	1	2	0	8
平成31年度	1	1	2	2	1	2	9

【真鍋小学校児童数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	1	1	1	2	1	0	6
平成27年度	0	1	1	1	2	1	6
平成28年度	2	0	1	1	1	2	7
平成29年度	0	2	0	1	1	1	5
平成30年度	0	0	2	0	1	1	4
平成31年度	0	0	0	2	0	1	3

【六島小学校児童数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
平成26年度	0	1	2	0	1	0	4
平成27年度	2	0	1	2	0	1	6
平成28年度	0	2	0	1	2	0	5
平成29年度	0	0	2	0	1	2	5
平成30年度	0	0	0	2	0	1	3
平成31年度	0	0	0	0	2	0	2

(2) 笠岡市立中学校

①新吉中学校：平成29年度以降随時検討

平成29年度までは1学年2学級編制となる学年を有するが、それ以降は1学年1学級、1学級当たりの生徒数30人以上となる見込みである。また、平成32年以降は全校生徒数100人を切り、その後1学級当たりの生徒数も徐々に減少することが見込まれる。

そこで、新吉中学校の今後の在り方については、生徒数の推移を見ながら平成29年度以降随時検討していくこととする。

【新吉中学校生徒数の推移】（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
平成26年度	45	51	34	130
平成27年度	47	45	51	143
平成28年度	30	47	45	122
平成29年度	38	30	47	115
平成30年度	34	38	30	102
平成31年度	30	34	38	102
平成32年度	28	30	34	92
平成33年度	34	28	30	92
平成34年度	35	34	28	97
平成35年度	21	35	34	90
平成36年度	30	21	35	86
平成37年度	30	30	21	81

②大島中学校：平成 29 年度以降随時検討

当面は現在の 1 学年 1 学級編制，1 学級当たり生徒数は約 20 人前後で推移する見込みである。そのため，中学生という発達段階を踏まえ，国が標準とする学校規模を有する笠岡東中学校へ統合することが望ましいと考える。

しかし，今後大島中学校へ進学する大島小学校では児童数の増加により 1 学年 2 学級編制となる見込みであり，それを受け平成 32 年度以降に大島中学校生徒数も一定期間であるが増加することが見込まれる。

そこで，大島中学校の今後の在り方については，生徒数の推移を見ながら平成 29 年度以降随時検討することとする。

【大島中学校生徒数の推移】（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
平成26年度	22	25	20	67
平成27年度	20	22	25	67
平成28年度	20	20	22	62
平成29年度	24	20	20	64
平成30年度	24	24	20	68
平成31年度	18	24	24	66
平成32年度	24	18	24	66
平成33年度	23	24	18	65
平成34年度	33	23	24	80
平成35年度	20	33	23	76
平成36年度	24	20	33	77
平成37年度	15	24	20	59

③神島外中学校：連携教育推進校として存続

神島外小学校と併せて「連携教育推進校」として指定し、小中一貫教育を視野に入れた取組を推進する。同時に、小学校の教育課程特例校の申請に伴い、「英語」を核とした小中連携を充実させることとする。

小学校に「転入学特別制度」を導入することで市内全域から児童生徒を積極的に受け入れる体制も整備することとする。

【神島外中学校生徒数の推移】（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
平成26年度	7	9	7	23
平成27年度	0	7	9	16
平成28年度	4	0	7	11
平成29年度	5	4	0	9
平成30年度	3	5	4	12
平成31年度	4	3	5	12
平成32年度	5	4	3	12
平成33年度	6	5	4	15
平成34年度	6	6	5	17
平成35年度	5	6	6	17
平成36年度	2	5	6	13
平成37年度	2	2	5	9

④白石中学校：平成31年度を目途に神島外中学校へ統合

今後、1・2年生の複式学級と3年生という、全体で2学級編制といった状況が継続する。中学校で複式学級が発生した場合は、岡山県教育委員会より複式学級解消の教員が措置され、複式学級は解消される見込みである。

しかし、平成30年度以降も入学生徒数が1人若しくはいない状況が継続することが見込まれ、教職員配置や学校経営にますます支障を来すこととなる。具体的には、岡山県の配置基準では、2学級の場合、中学校においては原則校長・教頭を含め教員6人配置、養護教諭・事務職員未配置となり、1学級の場合は校長・教頭を含め3人配置へと減少する。

そこで、在籍生徒1人が2つの学年に発生してくることが見込まれる平成31年度を目途に神島外中学校へ統合することとする。

【白石中学校生徒数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
平成26年度	2	3	3	8
平成27年度	2	2	3	7
平成28年度	4	2	2	8
平成29年度	4	4	2	10
平成30年度	1	4	4	9
平成31年度	1	1	4	6
平成32年度	1	1	1	3
平成33年度	0	1	1	2
平成34年度	1	0	1	2
平成35年度	0	1	0	1
平成36年度	0	0	1	1
平成37年度	1	0	0	1

⑤北木中学校：平成30年度を目途に神島外中学校へ統合

平成29年度までは全体2学級で推移するが、平成30年度以降入学生徒がない状況が継続することが見込まれる。また、平成30年度には2年生2人と3年生1人の1学級編制が見込まれ、教職員配置や学校経営に大きな支障を来すこととなる（岡山県の配置基準では、1学級の場合、中学校においては原則校長・教頭を含め教員3人配置、養護教諭・事務職員未配置、等々）。

そこで、入学生徒がない状況が発生して全体で1学級編制となる平成30年度を目途に神島外中学校へ統合することとする。

【北木中学校生徒数の推移】（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
平成26年度	2	4	1	7
平成27年度	2	2	4	8
平成28年度	1	2	2	5
平成29年度	2	1	2	5
平成30年度	0	2	1	3
平成31年度	0	0	2	2
平成32年度	2	0	0	2
平成33年度	1	2	0	3
平成34年度	2	1	2	5
平成35年度	2	2	1	5
平成36年度	1	2	2	5
平成37年度	1	1	2	4

※ 平成27年度入学生徒2人の内1人は、「わくわくシーサイドスクール」（指定学校変更を活用した制度）を利用し、陸地部から北木小学校へ通学している児童を含んでいる。

⑥真鍋中学校：平成 29 年度を目途に神島外中学校へ統合

平成 27 年度から平成 29 年度まで全体で 1 学級編制が見込まれる。その後、平成 30 年度から 32 年度までの 3 年間は 1・2 年生 1 学級と 3 年生 1 学級の全体で 2 学級編制となるが、それ以降は全体で 1 学級編制となる見込みである。また、1 学年 1 人の学年が継続的に発生する見込みである。1 学級編制となると、教職員配置や学校経営に大きな支障を来すこととなる（岡山県の配置基準では、1 学級の場合、中学校においては原則校長・教頭を含め 3 人配置，養護教諭・事務職員未配置，等々）。

そこで、平成 29 年度を目途に神島外中学校へ統合することとする。

【真鍋中学校生徒数の推移】 （単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
平成26年度	1	2	3	6
平成27年度	0	1	2	3
平成28年度	1	0	1	2
平成29年度	2	1	0	3
平成30年度	1	2	1	4
平成31年度	1	1	2	4
平成32年度	1	1	1	3
平成33年度	0	1	1	2
平成34年度	2	0	1	3
平成35年度	0	2	0	2
平成36年度	0	0	2	2
平成37年度	0	0	0	0

5 学校規模の適正化に当たっての基本的配慮事項

学校規模の適正化に当たっては、長期的かつ全市的な観点から笠岡市の教育の充実・振興を図るとともに、統合先での学校生活や通学方法などについて、十分説明していくことが大切だと考えています。

(1) 生きる力を育む教育環境づくりを中心に

統合による通学の負担と統合による教育効果の両面を十分に考慮し、生きる力を育む教育環境づくりを中心に取り組みます。

(2) 学校と地域の連携による特色ある学校づくりについて

現在各学校が地域と連携して実施している特色ある教育活動は、大変大切であると考えています。そのため、その特色ある教育活動を継続するための支援、具体的には教育活動への位置づけや実施に関わる児童生徒や保護者、地域の皆様の送迎等にも配慮します。

(3) 安全で安心な通学環境の確保について

通学は安全確保を第一に考え、スクールバスやスクールボート、公共交通機関等の利用を含め、通学に関する対策を講じます。

特に、島しょ部中学生の神島外中学校への通学に関しては、スクールボートや定期船の活用に関するシミュレーションを行い、安全を第一に考えます。

併せて、天候等の様々な状況を想定した具体的な対応については、学校や保護者等との連絡体制を構築して取り組みます。

(4) 円滑な移行に関わる支援について

統合による新しい環境への児童生徒の不安や動揺を最小限にするため、統合前に児童生徒や保護者、地域の皆様を含めた学校見学や様々な交流活動を実施します。その際、児童生徒や保護者、地域の皆様の御意見を聞きながら進め、送迎等にも配慮します。

(5) 校舎等の利活用等について

統廃合後の校舎等の利活用については、地域の皆様と協議する中で検討していきます。

また、今後、地域コミュニティの活性化等についても、市長部局と連携して対応するとともに、地域の皆様と協議する場を設けます。